

京町家通信

KYOMACHIYA PRESS
vol.118

京町家通信 第118号 2018年5月1日発行
特定非営利活動法人 京町家再生研究会
一般社団法人 京町家作事組
京町家友の会
京町家情報センター
ホームページhttp://www.kyomachiya.net/

巻頭言 ◎ 既存京町家の保全・継承にむけた地域まちづくり活動への期待

2017年11月に制定された「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」(京町家条例)に基づく、京町家解体の届出、保全及び継承に係る協議、解体工事請負契約の通知などが2018年5月より、いよいよ施行される。同条例制定に伴って設置された「京都市京町家保全・継承審議会」も2月以降2回開催され、京町家保全・継承推進計画の策定、京町家保全重点取組地区及び重要京町家の指定、その他条例の施行に関する重要事項についての審議が開始されている。しかしながら、京都のまちなかでは、誠に嘆かわしく、情けないことに、いわゆる「駆け込み解体」やそれを唆す事業者の活動も散見される。京町家条例を実効性あるものにするために、再度、条例制定の根本に立ち返って、緊急にしなければならないことを考えてみたい。

先ず、最初に確認しておきたいことは、京町家条例の背景である。京都市の定義による京町家、すなわち、建築基準法が施行された1950年以前に建設された伝統構法による木造住宅が年間約2%の割合で減失し、現在、約4万軒となっており、このまま放置すると、京町家及びそれらを含む地域で継承されてきた洗練された都市型の「生活文化」の継承や発展が望めなくなることである。

ここで重要なことは、京町家は一敷地の中に建つ一建築物ではなく、一定の連担のルールに従って両側町を構成する要素であるとともに、両側町としての都市生活の舞台を継承してきた「お町内」や「元学区」というコミュニティの中に建つ建築物であるということである。すなわち、この条例で保全・継承しようとしているのは、京町家という建物だけではなく、京町家が存在する地域の「生活文化」なのである。その「生活文化」には、歴史の蓄積があるだけでなく、現代が求める「レジリエンス」、つまり、予測困難な環境変化にもしなやかに対応しうる力が蓄積されている。そして、地域の「生活文化」の保全・継承を実現するためには、地域の居住機能の保全・継承、「住み続けられるまちづくり」の推進は不可欠であると言えるのである。

次に、京町家条例の仕組みを検討してみよう。第一に、この条例は、行政と京町家所有者の関係を規定したものである

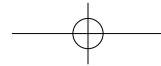
(規制の強化)。京町家所有者は、もし、その京町家の解体を考えようとするときには、解体予定の一年以上前にその旨を京都市に届け出る義務を負う、ということがこの条例の根幹である。この仕組みによって、京町家の保全・継承のための様々な支援が実効性をもつようになり、結果として京町家の解体が回避され、保全・継承が促進される可能性が高まると考えるのである。

第二に、京町家条例は、行政と既存京町家流通市場との関係を規定している(市場の活用)。京町家解体回避の仕組みを有効に機能させるためには、既存京町家の流通促進が不可欠である。そのため、この条例では、京町家の保全・継承の促進のために、行政は、事業者団体等との連携の下で、既存京町家の流通市場の環境整備を推進することを唱っている。

以上が、京町家条例の概要である。しかし、「規制の強化」と「市場の活用」だけで、地域の「生活文化」の保全・継承に向けた京町家の保全・継承が十分促進できるといえるであろうか。条例策定までの議論を振り返ると、さらに第三の仕組みの検討が必要ではないかと思われる。

第三の仕組みとは、地域コミュニティの役割の重視である。もちろん、今回の条例の中にも「自治組織及び市民活動団体等の役割」が明記され、地域コミュニティの位置づけが行われている。しかし、京町家所有者の解体回避や流通の促進に地域コミュニティが一定の役割を演じるという想定は弱く、それを期待した行政の地域コミュニティ活動支援の強化という発想はない。さらには、地域の「生活文化」の保全・継承に向けた活動の活性化が、既存京町家所有者の解体回避や流通の促進につながるという視点も欠けている。ここでは、先ず、行政による地域コミュニティの活動支援の強化を提言しておきたい。次に、地域コミュニティの活動が、京町家保全重点取組地区の指定や地域内での重要京町家の指定に結びつくことも積極的に促進すべきである。一方、地域コミュニティに対しては、地域の「生活文化」の保全・継承に向けた取組や、京町家保全重点取組地区の指定や地域内での重要京町家の指定に結びつく取組などの活性化を強く期待したい。

<高田光雄(京町家再生研究会)>



論考 ◎町家再生に必要なこと－第7回全国町家再生交流会 in 倉敷

第7回目を迎えた町家再生交流会、今回は倉敷に多くの方々が集まった。倉敷の変わったところ、変わらないところをさまざまな地域の方々とともに歩くのはとても楽しかった。同時に今後の交流会のありかたや、町家再活動のよりどころについて、考えさせられる二日間だった。

初日2月7日の午前中は交流会に先駆けて「第4回備中町並みゼミ 2017」が開催された。備中町並みネットワークのみなさんが積み重ねてきた取り組みの成果や、それぞれの地域に特有の課題があることが明らかになった。矢掛町や浅口市金光など、地域の多様性と独自性が語られた。高梁市の芳賀芙蓉軒の事例からは、ひっそりと生き続けてきた建物が庭の手入れから少しづつ生き返りつつある状況がわかり、町家再生にとって地道な活動こそ重要であることが感じられた。

午後から始まった交流会の基調講演では、再生研の宗田先生が、町家を壊さない新条例や民泊条例など、京都の現状を詳しく紹介した。各地からみれば観光で栄え、それに対応したかのような町家活用が先駆けの事例と思われているようだが、新条例施行を目前にして町家が突然壊れていくのが京都の現状である。宗田先生から、コンパクトシティやストック活用という本当の意味は、開発でも保存でもない、町家再生であることが強調された。

第3分科会「町家や町並みの賑わいづくり」では、町並み保存から出発して長年活動を続けている妻籠、近年「日本酒」をテーマに町並み整備を進めてきた肥前浜宿など、観光をめぐる具体的な課題がいくつか出てきた。京都からは、明倫まちづくりの事例をもとに、観光客のためのホテルやゲストハウスの増加で地域の生活環境が乱されていること、地域住民の自覚こそまちづくりには必要であることを小島理事長が伝えた。また、お金のことも問題になった。補助金や助成を目当てにどれだけ成果があったか、が語られるが、本当にそれでよいのだろうか。

今回の交流会全体を通じて感じられたのは、地域によって温度差が大きいことである。地方創生のもと、歴史的な町並み、町家を看板にして賑わいを取り戻したい方々と、京都のように地域の力を回復したいものとの差が歴然としていた。伝統建造物群保存地区を抱えている地域との違いも明らかになった。もちろん経済効果も必要であり、観光客も必要だろう。だが、大人数を収容する施設や宿泊所、数値による評価、とりわけ拡大や増加により、町並みや町家の価値が決まるのだろうか。今回の交流会を通じて、再生研として伝えたかったのは、京都のまちなかでは、増加する観光客と乱れるマナー、それを受け入れる地域住民の体力不足が露呈していること、町家や町並みが消費財になってしまっているという危機感である。

町家が住まいの一つの選択肢として普通に考えられるようになるためにするにはどうすればよいのか。観光や利活用という言葉に隠れた真の価値観をどのように回復すればよいのだろう。それは地域それぞれで考えるべき課題であり、都心部と過疎地を一緒にして議論できないし、観光客のボリュームと質にも関わってくる。どんな問題でも共通点

と独自性があるのだが、それらがうまく整理されないまま、議論が噛み合わない場面が今回は特に多かったように思われる。

町並みゼミでも話題になったが、交流会では、「悩み」や「課題」をどうしたらいいのか、国や行政と地域との関係、法制度そのもののあり方など、次の時代に向けて具体的に問う姿勢が明確にあっても良いのではないだろうか。また、京都の条例のように、どこでも通用する法律ではなく、それぞれ地域の持つ独自の規定が優先する仕組みこそ「地方創生」には必要だと思われる。

交流会終了後、倉敷町家トラストの事務局で、全国町並み保存連盟の会議がおこなわれた。当日「まんまカフェ」がオープンしており、引きこもりを抱える家族が家庭料理を提供する場となっていた。町家が地域と共に再生している現場を知ることができた。また、日暮れしていく町のなか、中村泰典さんにご案内いただいた再生町家の住まいを見せていただく機会もあり、前回の交流会でお世話になった川越の荒牧さんと一緒に路地の中を歩いた。倉敷で会いに会った風景がそこにあった。

ひっそりとまちなかに生きている一つ一つの家が私たちの生活を受け入れてくれるような、そんなまちづくりにつながる事例を一つでも知り、励みにして行きたい。特効薬で解決するような町家再生はない。制度を変え、意識を変え、よみがえり続けることが町家再生の活動には必要であることを痛感した。

＜丹羽結花（京町家再生研究会）＞

◆実施概要

----2月17日(土)----

第1部 第4回備中町並みゼミ 各地からの報告/意見交換

第2部 第7回全国町家再生交流会 in 倉敷

基調講演 京都の現状(町家の保全と継承)

その新しい仕組み 宗田好史

パネルディスカッション

分科会

第1分科会 町家再生利活用

(地域活動、まちづくり拠点等)

第2分科会 災害に強い町家・町並みにするためのルールづくり

第3分科会 町家や町並みの賑わいづくり

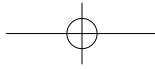
第4分科会 次世代への継承

懇親会

----2月18日(日)----

全体会 分科会報告、総括／大会総括

見学会



再生の試み ◎ あけびわ路地での暮らしの試み—島崎先生

今年の1月号でも紹介させていただきました「あけびわ路地」のうち、初めに完成した5軒長屋の真ん中が、島崎先生の京都の住まいです。去る3月10日、「島崎先生に聞く、北欧家具で楽しむ京町家」と題してお話を伺いましたが、そこにいたる経緯も含め、紹介させていただきます。

そもそもは今から3年前、2015年の半ばころ、島崎先生の教え子で京都在住の方が作事組事務局においてになり、先生が京都で借家を探しているが、良い物件はありますかとの相談をお受けしました。ちょうど、あけびわ路地（まだその名がありませんでしたが）の計画を進めている段階で、完成はしばらく先になりそうですが、それでもよろしければ、ということでご案内しました。間取り等は問題なく、家賃は未定ですが話し合いで許容範囲に収まる可能性があり、改修内容についても一部入居者の希望をお聞きすることも可能との事前の情報もふまえ、現地を訪問して改修前の雰囲気をご覧いただき、大家さんとも面会いただき、前向きに進めることとなりました。

島崎先生は東京藝術大学を卒業後、日本人としてはじめてデンマーク王立美術大学建築科を修了され、以来、北欧の家具やデザインを日本に紹介する第一人者として活躍され、あわせて武蔵野美術大学で教鞭をとり、名誉教授になられています。80才を超える今も現役で活動され、お住まいのある東京を中心に、日本中あちこちに拠点をもっておられます。改めて日本の歴史、伝統、文化、暮らしについて実地に学ぶために、京都に家を探すこととされました。そのなかで、これまで得た家具デザインの知恵を活かしたいとの意向です。これまでの経験から、地域のことを知るには、ホテル住まいではなく、是非、家を借りる必要があるとのこと。京都の街中で、京町家が立ち並ぶあけびわ路地は願ってもない条件で、改修前の段階であったことも理想的でした。早速、賃貸の条件を整理し、先生のご希望を反映した追加改修工事費の入居者負担分についても許容範囲に収まるることを確認し、賃貸契約を結びました。

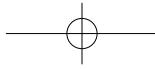
先生のご希望にあわせ、表の間を玄関

と一体の土間として、テーブルとイスなどの家具を置く接客スペースとし、階段には両側に手すりをつけました。2016年の6月に入居され、その後、2階にトイレを新設されましたが、あとで取り外すこともできるように配慮されています。

先生はご夫妻ともすべてイス座の生活のため、板の間、畳の間にもご自身の膨大な家具のコレクションのなかからイスとテーブル、照明器具等を配して使い心地や空間とのバランスを確かめておられます。入居後2年弱が経過し、実地に体験するなかで、やはり目線の高さなど、そのままで馴染まない部分もあり、改めて和の空間にあった家具を構想されているようです。和室の造作や室礼は、畳に直接座ることが前提でデザインされていますし、北欧の室内はイスに座ることが前提です。これまで町家改修のなかでの懸案となっていましたが、私たちも改善策を検討し、解答を求める努力は十分ではなかったかと思います。先日のお話の会ではその点をふまえ、「まちやくらしの会」をつくろうとの先生からの発案に賛同があつまり、家具や照明器具について、深い造詣と厳しい目をもつ島崎先生から教えを請いながら、和室の伝統を活かしつつ、現代の生活スタイルにあった住空間とするための方策やデザインについても検討していくたいと考えています。

<内田康博（京町家再生研究会）>





報告 ○ 「島崎先生に聞く、北欧家具で楽しむ京町家」

あけびわ路地で島崎先生にお話を伺う「町家の日」関連プログラム。参加人数があつという間に定員を超えてしまい、2グループに分けて、まず、お話を前に島崎先生のすてきなしつらえを拝見させていただきました。あけびわ路地には一棟5軒ともう1軒最近再生された町家K邸が並んでおり、いずれもシンプルな住まいに居住者の思いが詰まっています。ちょっと違う外観、それ以上に個性豊かな暮らしが内側には広がっています。そのひとつである島崎先生のお宅におじゃまして、今回の「試み」で紹介しているような島崎先生のこだわりなど、じっくりとかがうことができました。

見学会終了後、K邸二階のお座敷で、みんなでそろって島崎先生のお話を伺いました。このK邸も、あけびわ路地の一棟の改装後、大家さんが思いきって改修に至った、シンプルな町家です。春の兆しが感じられるやわらかな風と光を感じながら、島崎先生のゆったりした語りに耳を傾けました。

暮らしを考えた町家内部の再生が必要であるという提言には、なによりも畳の暮らしにあった新しい家具を工夫したい、という気持ちがこめられています。一つは、畳を傷つけず、アイレベルを保てるような高さの椅子など、京都の町家にふさわしいものを工夫していくことが必要であるということ。もう一つはキッチンやお風呂など、設備面でももつと工夫ができるということが重点的に語られました。

長屋の寸法にはあまり余裕がなく、ワンルームマンション用の設備が割と安価でぴったりとおさまります。でも、オーダーで工夫すれば、もっと町家にふさわしいデザイン、使いやすいもの、そして工夫次第で低価格のものが可能だというのです。それらを検討していきたいと考えている職人さんも各地におられるとのこと。現代生活あたりまえになっている安価な大量生産の背景には、それらを効率よく造り、生産し、そして流通させるために、実はコストがかかる、という話にちょっとびっくりしたものの、落ち着いて考えてみれば町家そのものも同じ仕組みです。畳の大きさが基準となり、通り庭の幅で調整するという、すぐれたシステムのもと、簡単に設計できる建物なのです。しかも地域の個性、ちょっとした施主のこだわりも盛り込めます。地域の大工、職人さんが作り上げるという意味で、町家も「オーダーメイド」で造られていることを思えば、内装も同じですね。しかも家具には施主のこだわりを存分に發揮することができます。建物とバランスのよい中身も地域で一緒につくってい

けるというわけです。

京都では昔こうだったからそのまま復活するというのではなく、今の生活にあうものをつくりしていく、考えていくことが必要、という島崎先生のメッセージ、丁寧に背景を説明してくださったので、わかりやすく、参加者の皆様の心にも残ったことでしょう。ともすれば「今の生活にあう」現代的な設備をどのように導入するのか、バランスよくいれるのか、ということに議論が進みがちですが、町家にあうものを自分たちの手で新たに作っていく、という新たな展開へつながる機会となりました。木工、地域の特産など、職人さんの丁寧な仕事を経て、暮らしやすい家具や設備の寸法、材料、加工などを工夫していく、という機運が盛り上がりました。

再生研では、木造建築研究所を立ち上げて、いろいろな企画をしていきたいと考えていたところです。そこで、今回の島崎先生の2つの提案、「まちやくらしの会」とメンテナンスする職人さんがすぐそばにいてくれるような「お直し横町」構想などを盛り込み、2018年度の取り組みとして推進していきたいと思っています。最後は小島理事長のみんなでやつていきましょう、という力強い宣言でお開きとなりました。

<丹羽結花(京町家再生研究会)>

◆実施概要

2018年3月10日(土)
13:30～14:00 見学会 あけびわ路地 島崎邸
14:15～15:30 お話し会 あけびわ路地 K邸

これまでのあけびわ路地再生に関する記事は以下をご参照ください。

◆試み 空き家が生き返るとき

下京の長屋 改修現場見学会 京町家通信 105号

◆試み 回り路地の町家

京町家通信 107号

◆改修の事例

「あけびわ路地」の5軒長屋を再生する 京町家通信 108号

◆京町家に移り住んで

あけびわ路地ウォーリン・ダブルケント邸 京町家通信 111号

◆試み 長屋を住まいとして再生する

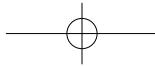
大家さんの思い 京町家通信 113号

◆改修の事例

「あけびわ路地」6軒目の改修 京町家通信 116号

◆京町家に移り住んで M邸

京町家通信 117号



報告◎ 「松風」のお話と謡を楽しむ

まだ肌寒さが残る3月11日日曜日、京町家再生研究会本部の小島邸で、「松風」のお話と謡を楽しむ会を開催いたしました。これは3月8日の「町家の日」の関連行事として、京町家再生研究会・京町家友の会が共同主催したものです。京町家の住まい手である町衆がかつて楽しんだように、京町家のお座敷ならではの楽しみを体験してみたいという会員さんからのご要望をうけ、企画しました。20余名の会員さんにご参加いただきました。

今回は、京都府立大学の山崎福之先生にご解説をいただきながら、観世流能楽師の藤井千鶴子先生、山崎美紗子先生、山崎浩之先生、三木成弘先生に謡をご披露いただくという、とても豪華なものでした。

ご出演の皆様のご紹介を少いいたしますと、山崎美紗子先生は山崎福之先生の奥様、重要無形文化財総合指定保持者でいらっしゃる藤井千鶴子先生は山崎美紗子先生のお母様、山崎浩之先生は山崎ご夫妻のご子息です。当日は、お嬢様の茉莉子さんもお手伝いにいらっしゃいました。

さて、今回の謡の会の会場は、小島邸のお座敷です。春の若々しい緑と優しい光があふれるお庭を背景にして、毛氈を敷いただけの舞台をつくりました。その舞台の前に、お座布団を並べた客席があります。舞台の真ん中に謡の先生方、向かって左側に山崎福之先生がお座りになりました。まずは山崎福之先生から「松風」がどんなお話なのか、どういう時代のものなのかを、お話しくださいます。そして謡の先生方に「松風」の謡を少し演じていただきます。山崎福之先生が「さあ、皆さん、これで皆さんのがいらっしゃる町家のお座敷に、松風の舞台、須磨の浦の景色が広がっていきました」とおっしゃると、観客の皆さんから、感嘆のため息がもれました。

山崎福之先生のやわらかな口調のご解説が入り、謡の先生方が妖艶な松風を演じられる。それを何度か繰り返しながら、「松風」のお話しがどんどん進んでいきます。「松風」に描かれている時代のお話も、この「松風」がよく演じられた時代の話も取り入れながら、日本語のことばの面白さ、それをどう昔の人が楽しんだのか、丁寧に山崎福之先生がお話しくださいました。演じ手である山崎美紗子先生はお母様と娘時代から演じておられ、初

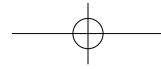
めて演じたときのエピソード、長年ご一緒に演じてこられた思いもお話しくださいました。謡の世界は決して昔の人のものというのではなく、今を生きる私たちにも理解でき、つながっている文化なのだ、もっともっと知りたいし楽しみたいと思うことができました。

先生方の舞台が終わった後は、先生方もご参加いただいて、参加者の皆さんとともにお茶の時間を楽しみました。「松風」の装束のお人形や舞台の様子のお写真、昔の手習いの教本なども、先生がお持ちくださっていましたので、それらを拝見しながら、それはそれは和やかに、笑い声の絶えないお茶の時間を過ごしました。

事務局では、このような謡など、住み手がかつて楽しんだように、町家のお座敷で伝統芸能を楽しむ会を企画したいと考えております。脈々と続く文化の中に、私たちも生きているのだという実感と、私たち自身が文化を楽しみ守っていく担い手であることを感じながら、会員の皆さんと共に町家の保存再生に取り組んでいきます。ご参加よろしくお願いいたします。

<懇司めぐみ(京町家友の会)>





改修事例●糸の道に開けた丁字交差点の町家—Nk邸

中京区 N k 邸

設計：中村設計／施工：大下工務店

2016年7月にご相談のあった町家は当時より更に2年ほど前に(株)ハチセさんの紹介物件でN k 氏がご購入された1列3室型の町家であった。関東にてお仕事をなされていたN k 氏は奥様とお子様の3人家族、ご実家が関西とのことでかねてより関西に戻られる計画をされていた。そしてご相談から約2年後となるお子様の小学校進学に合わせて改修の計画がはじまった。

二条小川近くにある町家は2m程度の幅のT字道のちょうど真ん中、小川通りと西洞院を繋ぐ道の両側の家はすべて町家であった。ご近所さんによると昔は糸屋関係の職人が分業制で隣の家から隣の家へと作業を流していくシステムであったようだ、内装の解体後に分かったことで2階のオモテの間の側壁に敷鴨居があり、どうやら行き来ができたらしい。ちなみに、ご購入前の用途は服飾教室であったようで看板が残っていた。

調査に入らせて頂くと例によって内装はほとんど合板に覆われていて間仕切りや土壁もほとんどが抜かれていた。なにより前戸には2階建てのコテコテの増築がなされていた。しかし、屋根はご購入前に葺き替えられていた様子で雨漏りは無かった。構造改修については土壁の復旧はあるものの、柱の揚前は大きくて40程度でイガミ突きはなく、比較的健全であった。

さて、設計ではまず構造改修のご説明をするとともに何よりも購入時よりも面積を縮めることになる増築部の解体撤去をN k 氏に説明した。構造の健全化や採光や通風など生活環境の改善をお伝えし、増築部は撤去することになった。床面積を減らす決断とご理解を頂けたN k 氏に感謝します。普段は関東ご在住なので京都に打ち合わせにこられた際には1日設計の打ち合わせをすることもあった。一度だけ私が東京に行って打ち合わせをした、丸の内で仕事をしたのはちょっとした思い出である。

当初、お子様の進学に合わせ工事を予定していたが、8月にN k 氏の大阪への転勤がちょうど決まり予定よりも早く工事に掛かることになった。当初心配していた工事中の打ち合わせの頻度は京都に仮引越しをされることとなり無くなった。



解体

解体着手後、ハシリの土間コンを撤去していると埋められていない井戸が発見された、そして当初よりN k 氏が心配されていたお座敷の下の土の陥没、これは今の町家以前にあった井戸の跡であると推測、これ以上下がることはないものの安全を見て碎石と転圧をかけた。工事打ち合わせにはお子様も一緒に来られ、大工さんや左官屋さんが仕事をしている姿を見て「何してますの～」と言った様子で楽しそうに見ていた。町家の仕事に興味をもってくればうれしい限りである。

果たして今年の2月に工事は完了し、お引越しをされた。工事中には井戸埋めなどの追加工事や工期の延長にご理解とご協力を頂けたN k 氏には重ねて感謝したい。

京都での新生活やお子様の成長に町家の改修でお手伝いできることをうれしく思う。

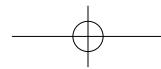
<井澤弘隆(京町家作事組)>

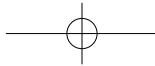


上 天窓
左 2階に懸垂器を設けました



1階表のキッチン





町家再生再訪 その12◎ ゼニヤ祇園店 (設計:アトリエRYO 施工:山内工務店)

西本願寺前、堀川通に面して香り老舗の薰玉堂さんがあります。薰玉堂さんにゆかりのあるゼニヤさんは現在、念珠を専門に扱うお店を二店舗構えいらっしゃいます。本店は西本願寺総門前から東へ出る正面通りに面しています。今回は八坂神社前の祇園町北側にある祇園店を訪ね、北山彰良社長にお話し伺いました。

—ゼニヤさんは薰玉堂さんとどのような関係にあるのでしょうか。

薰玉堂は、1594(文禄3)年、薬種商として創業し、現在まで本願寺御用達として22代続く薰香の老舗です。ゼニヤは負野家18代当主の弟、負野弥七さんが両替商・銭屋小佐衛門の屋号から「ゼニヤ」という名で明治7年に店を出し、念珠や打敷、小間物などの仏具を扱ったのが始まりです。弥七さんのあと、息子、いとこ、又いとこが店を継いできましたが、高度経済成長の波にのり発展した薰玉堂から離れ、いったん家族経営をクローズしました。現在の西本願寺前本店の町家は、当主が亡くなつて、しばらくおばあさんが一人暮らしをされ、空家になつていたところ、薰玉堂の負野氏が取得し、2002年にゼニヤ事業部を立ち上げたのです。従来仏具の一アイテムとして扱っていた珠数を柱とする念珠専門店の店舗づくりを作事組に相談しました。

—ゼニヤ西本願寺前本店開店の流れは現在からみていかがでしたか。

2002年2月に作事組に町家改修の相談をして、現地調査の所見では、建物は陸立ちで3階を載せるなど増築や改修がされていて、ぼろぼろの状態なので、本来は全面的に改修できたらよかったです。予算も工期も限られていたので、改修範囲を一階のみにとどめることとし、5月に設計監理と工事契約を結びました。珠数屋町の表にガラス張りの職人の実演スペースをつくるというアイデアは、限界はじめての試みだったと思います。表で物を作り、中の間は包装のスペースやレジ、P.C.を置き、奥の間は非物販のサロンとして、珠数の修理相談や商談ができるようにしました。9月に着工し、12月15日に竣工、オープンは2003年4月でした。

当初は2階を事務所、3階を在庫品等の収納場所としていました。しかし5年とたないうちに珠数の新アイテムが増え、1階の販売スペースがいっぱいになつたので、中の間の備品を2階へ移し、建具を取り払い、売り場を広げました。

店がオープンして今年で15年目になりますが、できることなら2階や3階もショップにして窓から界隈を眺められるようにしたいです。しかしそのための休止が有効でないこともあるので、はじめのうちに全面改装のプランニングができればよかったです。

—西本願寺前本店から祇園店への展開について

2008年、ゼニヤは薰玉堂から分社化し、2軒目の店舗として祇園の果物屋(八百平)さんだった町家を取得しました。2009年6月に竣工し、9月にオープンしました。西本願寺前本店で学んだことをいかして全面改装し、立体的に建築物を活用するプランを実現できました。「立体」の意味は、1階の職人による実演販売を気軽に見に来られる人にとどまらず、遠方の方にも情報発信ができるよう、自社通信やHP製作をする場所を2階に設けました。2階の窓から八坂神社を眺み、家具調度、書籍など

を揃え、ワークショップやサロンの機能をもたせています。

ところでMOTTAINAIキャンペーンをご存知でしょうか。2005年に環境分野でノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが「もったいない」という日本の言葉と精神に感銘を受け、世界に提唱しました。毎日新聞社と伊藤忠商事が主幹で事業を募集し、物作り企業・マスコミも参加してリサイクルの箸、食器等を作ったりしているのですが、ゼニヤも寺院の御堂修復事業の際に、使わない古材を預かって木の珠数を作り、落慶法要のお祝いの引き物にするという企画がとおりまして、ずっと協賛を継続しています。3R(Reduce, Reuse, Recycle)の取組み継続によって環境へのリスペクト+Rが広がればと願っています。

—これから京都で町家を活用しようとする方へ

物づくりだけでなく、レストラン、プランニング、執筆業など、色んな職業の方に町家を利用してもらえるといいですね。目的、対象は何か、利用者、人間がはつきりしていないといけません。町家取得の際に相続人の方に会いに行きましたが、高齢者が住まなくなつた町家を相続しなかつた人は、みな近代住宅に住んでいるということを実感しました。私は2軒の町家で店舗づくりを経験して、なぜその家がこの土地にこのように建てられたのか、なぜトイレがここにあり、風呂がないのかなどの意味を教わりました。トオリニワは廊下ではなく庭であり、どう活用すれば自然光や風を取り込み、動線が流れるのか、井戸はなぜあり、水はどこからきているのか、といったことも理解し、町家の特徴を残して活用するのが事業者の仕事と捉えています。店舗づくりで最初に設計者に伝えた希望は、2階の表の眺望です。広い開口から四季折々の鮮やかな風景、一日の時間の推移を楽しめます。夕方には日光とランプの光の加減でオレンジ色に染まります。珠数の原料は世界から輸入していますので、家具調度も、様々な場所から仕入れています。チエンマイやインドの家具、山口県の羊羹屋で作られた手描き唐草の掛け時計、ワインのタンニンでなめした革ソファは広島県福山で拳銃ホルダーを作っている工房のものです。選び抜いた物と共にある特別な空間で、珠数に親しみ、壊れたら修理をして、長く大切につきあつていただきたいと考えています。

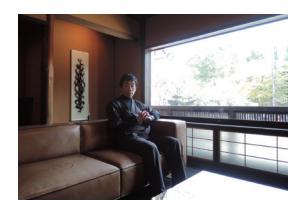
取材・構成:京町家作事組事務局 森珠恵)



1階 表の間-中の間 職人さんの実演



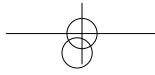
1階 奥の間



2階 サロン 北山社長



2階 商談テーブル



interview ——京町家に移り住んで◎ 京町家ゲストハウス&サロン京都月と

岡崎公園にも近い左京区聖護院にある家族から受け継いだ京都の家をどうしていくか。東京で暮らしていた山内マヤコさんはゲストハウスとして活用し、この家を人が集まる場所として大切に繋いでおられる。

聞き手：京町家情報センター 城幸央

■この京町家のいきさつを教えてください。

元々は明治に建った旅籠だったと聞いている。曾祖父が借家としていたが、祖父母が昭和40年程に暮らし始めたのがこの家の始まり。11部屋あり広かったので、祖父母以外にも芸術家や学生など色々な人が間借りしていた下宿屋だった。私は東京住まいだったが、小さい時に祖父母の家として遊びに来た時には、いつも知らない人がいて不思議なおばあちゃんちだったことを覚えている。昭和55年頃に祖父が亡くなつてからも、京都大学海外留学生を受け入れる山内ハウスという名前で今でいうシェアハウスをやっていた。祖母は無邪気な人柄で、海外留学生といつも楽しそうだった。その後、祖母が亡くなり父がここを繋ぎ、その父も7年前に亡くなり「この家をどうするか」となり、私がここへ来て一人荷物の整理をしている中で以前の記憶も蘇ってきて「何で今こんなにシーンとしているのだろう」と思い始めた。貸すことや共同で活用することも考えたが、昔のままで残していくとも思い、そういううちに自分でやってみようとなつた。父とも交流のあった松井薰さんと知り合い、改修の相談も始めた。今までこの家も経験してきた色々な人が集まる場所として、シェアハウス・シェアオフィスなどの選択肢の中から、ゲストハウスとしてやっていくことにした。

■営業されて1年間経つそうですが、いかがでしょうか。

現在は母が東京にいることもあり、東京と京都を行き来し生活しながら、ゲストハウスの運営もやっている。今まで東京で仕事をしていたので、その関係を断ち切るのではなく、東京へ行く際はゲストハウスを宣伝し、東京の方には町家を知つてもらうきっかけとなつていただいていると思う。東京と行き来することで、ゲストハウスを客観的に見れて改善点が見えてきたりすることも大切だと思っている。4月で1年営業して、やつと一つの流れが見えてきたと思う。今まで宿泊業の仕事経験がないままやつたので、1年間は毎回ドキドキしながらやつていた。おかげさまで、日本も海外の方もたくさん来ていただき、「古い木造の家に住んでみたい」「町家・日本を体験したい」などという方が多いようだ。畳に布団ですが、海外の方でもきちんと布団を畳んでいかれる方が多く、これもこういう空間だからなのかなということも思う。

海外のお客さんとお抹茶を飲んだりと、日本を体験したい方がここを選んで来てくれているようだ。着物も着るようにして皆さんに喜んで頂くようにしている。家族連れで来られるお客様もおられ、お子さんに畳の部屋の経験をさせたいと聞いたり、お風呂に皆で入られて歌われているのを聴くと、一人で荷物整理していた頃を思い良かつたなと思う。テレビも置いていないし、サロンスペースで夜中までスタッフと話し込むお客様もたまにおられます。ほとんどの方が22時には静かに寝られているようだ。

■実際に住んで・暮らしてみていかがですか？

元々祖父母や父が住んでいたので、そのことを思い出すことが多々ある。「ああ、祖母は一人でここを歩いてたんだ。危なかつただろうな」、ふと寂しく感じた時に「父もここでこんな思いを持っていたのかな」、お客様と会話している時も「父が生きていれば父も参加したくなつたかな」とか、この受け継いだ家を通して家族のことを思い出すことが増えた。やはり町家は理にかなつた造りをしているんだろうなということを感じる。特に夏は涼しい。冬は寒かったが、季節を意識するようになった。町家で暮らすことで、自分の感受性も豊かになつた気がする。

今回、山内さんにお話を伺いし、元々たくさんの方が暮らしてきて、この家自身もきっと色々な経験をしてきたのだろうなということを感じた。山内さん自身も、家族が大切にしてきたこの家との思い出・空気を大切にされ、継いでいかれている。ゲストハウスという形での継承、この家にあつたとても良いケースだなと感じた。

「京町家ゲストハウス&サロン京都月と」<https://tsukito.jp/>



オーナー登録数：延232

ユーザー登録数：延1715

物件登録数：延1784

成約件数：延218

(2018年4月5日現在)

